

# 議会改革検討委員会の運営に関する申合せ（案）

## 1. 協議事項

- ・各会派から検討項目を提案する。
- ・優先順位を付けて議論を進める。

## 2. 会議運営の基本原則

- ・協議が整った事項は、議長に順次報告する。
- ・将来のあるべき議会の姿について、会派を超えて共通の認識が持てるよう議論を進める。
- ・検討項目について、各会派の合意が最大限得られるよう真摯に議論を尽くし、その検討内容を議長に報告する。

## 3. 情報公開

- ・マスコミ及び傍聴者に対して会議資料を配布する。
- ・ホームページ上に本検討委員会のページを設け、開会予定及び検討項目等を掲載する。
- ・委員会終了後準備が出来次第、会議資料をホームページ上に掲載する。